

DF Scanner 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、DeepForest Technologies 株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するソフト「DF Scanner」（以下「本ソフトウェア」といいます。）をご利用頂く際の条件を本ソフトウェアを利用する個人または法人（以下「ユーザー」といいます。）と当社との間で定めるものです。ユーザーは、本規約の全文をお読みいただき、本規約に同意した上で本ソフトウェア及び関連するサービスを利用するものとします。

第1条（規約への同意） ユーザーは、本規約の定めに従って本ソフトウェアを利用しなければなりません。

2 ユーザーが未成年者である場合は、親権者など法定代理人の同意（本規約への同意を含みます。）を得たうえで本ソフトウェアを利用してください。また、本規約に同意した時点で未成年者であったユーザーが、成年に達した後に本ソフトウェアを利用した場合、未成年者であった間の利用行為を追認したものとみなします。

3 ユーザーが本ソフトウェアを事業者のために利用する場合は、当該事業者の権限ある者が本規約に同意したうえで本ソフトウェアを利用してください。

4 ユーザーは、本ソフトウェアを実際に利用することによって本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。

5 当社とユーザーが本ソフトウェアに関して別途契約を締結する場合、ユーザーは、本規約のほか当該契約の定めにもしたがって本ソフトウェアを利用しなければなりません。

第2条（アカウント） ユーザーは本ソフトウェアの利用に際してユーザー自身に関する情報を登録する場合、真実、正確かつ完全な情報を提供しなければならず、常に最新の情報となるよう修正しなければなりません。

2 ユーザーは、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

3 ユーザーは、自己の責任において、本ソフトウェアに関するアカウントを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

4 アカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はユーザーが負うものとします。

第3条（著作権等の知的財産権及びデータの活用等） 本ソフトウェアに関する著作権等の知的財産権は、当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属し、本ソフトウェアは、日本及びその他の国の著作権法ならびに関連する条約によって保護されています。本規約に基づく本ソフトウェアの使用許諾は、当社ソフトウェアまたは関連するサービスに関する

る当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

2 ユーザーは、当社のサーバーにアップロードしたデータについて、自らがアップロードすることについての適法な権利を有していること、及びアップロードしたデータが第三者の権利を侵害していないことについて、当社に対し表明し、保証するものとします。ユーザーは、第三者の権利を侵害する等の恐れがあるデータを誤ってサーバーにアップロードした場合、ユーザー自身で当該データを削除するか、または当社に対して、当該データの削除を申し入れるものとし、当社は、ユーザーから申し入れがあった場合、当該データをサーバーから削除するものとします。

3 当社は、ユーザーがサーバーにアップロードした一切のデータについて、ユーザーの承諾なく、第三者に譲渡または公開等しないものとします。なお、当社は、サーバーにアップロードされたデータ（前項第二文に基づき削除されたデータを除く。）を本ソフトウェアの性能の向上、学習データとしての活用及び研究開発等の目的で利用することができるものとします。

第4条（権利の許諾） ユーザーは、本規約の条項にしたがって本ソフトウェアを使用する非独占的な権利を本規約に基づき取得します。ユーザーは、ユーザーのPCに搭載されたHDDその他の記憶装置に本ソフトウェアをインストールし、使用することができます。

2 ユーザーは、本ソフトウェアをバックアップまたは保存の目的において複製することができます。

3 本規約の条項に基づく本ソフトウェアの使用権は、非独占的であり、かつ、再許諾不可、譲渡不能のものとします。

第5条（料金及び支払方法） ユーザーは、本ソフトウェア利用の対価として、別途当社が定める利用料金を、当社が指定する支払方法により当社に支払うものとします。

2 ユーザーが利用料金の支払を遅滞した場合、ユーザーは年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第6条（制限事項） ユーザーは、いかなる方法によっても、本ソフトウェアの改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルをすることはできません。

2 ユーザーは、本規約に明示的に規定されている場合を除いて、本ソフトウェアを全部または一部であるかを問わず、使用、複製（複数のPCに本ソフトウェアをインストールすることを含む。）することはできません。

3 ユーザーには本ソフトウェアを使用許諾する権利はなく、またユーザーは本ソフトウェアを第三者に販売、貸与またはリースすることはできません。

4 ユーザーは、本ソフトウェアのシステム等に過度な負荷をかける行為または本ソフトウ

ウェア及び関連するサービスの運営を妨害するおそれのある行為を行うことはできません。

5 ユーザーは、本ソフトウェアの利用にあたり、法令に違反する行為、犯罪行為に関連する行為、公序良俗に反する行為または反社会的勢力等への利益供与に該当する行為等を行うことはできません。

6 ユーザーは、本ソフトウェアの利用により生じた一切の解析結果を、本ソフトウェア以外の他のサービスの機械学習に利用することはできません。

7 ユーザーは、本ソフトウェアを解析サービスの提供その他これに準じる態様として利用して解析を行うあるいは行った場合において、当該解析処理の内容、結果、解析イメージをホームページや営業資料、報告書等で、ユーザー以外の第三者へ公開、提供を行う場合には、本ソフトウェアを利用して解析を実施している旨を明記しなければなりません。

8 ユーザーは、その他、当社が不適切と判断する行為を行ってはなりません。

第7条（本ソフトウェアの停止） 当社は、(i)本ソフトウェアに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合、(ii)コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本ソフトウェア及び関連するサービスの運営ができなくなった場合、(iii)地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本ソフトウェア及び関連するサービスの運営ができなくなった場合、若しくは(iv)その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本ソフトウェア及び関連するサービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

第8条（本ソフトウェアの内容の変更、終了） 当社は、当社の都合により、本ソフトウェア及び関連するサービスの内容を変更し、または本ソフトウェア及び関連するサービスの提供を終了することができます。

2 当社が本ソフトウェア及び関連するサービスの提供を終了する場合、当社は、ユーザーに事前に通知するものとします。

第9条（保証の否認及び責任の制限） 本ソフトウェアは、一切の保証なく、現状で提供されるものであり、当社は本ソフトウェアに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含みます。）がないことを明示的にも黙示的にも一切保証しません。

2 当社は、本ソフトウェア及び関連するサービスに起因してユーザーに生じたあらゆる損害について、一切責任を負いません。ユーザーは、本ソフトウェア及び関連するサービスの利用に関して第三者からユーザーになされた請求に関連する損害、損失あるいは責任より当社を免責することに同意するものとします。但し、本ソフトウェアに関する当社とユーザーとの間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、こ

の免責規定は適用されません。

3 前項但し書きに定める場合であっても、当社は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害のうち特別な事情から生じた損害（当社またはユーザーが損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます。）について一切の責任を負いません。

4 当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害の賠償を行う場合、ユーザーから当該損害が発生した年に受領した利用料の 3 分の 1 の金額を上限とします。

第 10 条（期間） 本規約は、ユーザーが本ソフトウェアをダウンロードし、またはユーザーのハードウェアにインストールされた日をもって発効し、次条によって終了されない限り有効に存続するものとします。

第 11 条（利用停止等） 当社は、ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、ユーザーについて本ソフトウェア及び関連するサービスの利用を一時停止または終了させることができます。その場合、当社は、ユーザーの違反によって被った損害をユーザーに請求することができます。なお、本ソフトウェア及び関連するサービスが終了したときには、ユーザーは直ちにユーザーのハードウェアに保存されている本ソフトウェアを破棄するものとします。

- (1) ユーザーが本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 支払停止若しくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (3) ユーザーが反社会的勢力等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に定義される暴力団、同法第 2 条第 6 号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、または、特殊知能暴力集団等、暴力団密接関係者及びその他これらに準ずる者）に該当することが判明した場合
- (4) その他、当社が本ソフトウェアの利用の継続が適当でないと判断した場合

第 12 条（秘密保持） ユーザーは、本ソフトウェア及び関連するサービスに関して、当社がユーザーに対して、秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第 13 条（規約の変更） 当社は、当社が必要と判断する場合、いつでも、本規約の内容を改定することができるものとします。

2 当社は、本規約を改定する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を当社ウェブサイ

ト上での掲示その他の適切な方法により周知し、またはユーザーに通知します。但し、法令上ユーザーの同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で登録ユーザーの同意を得るものとします。

第 14 条（輸出管理） ユーザーは、本ソフトウェアあるいはそれに含まれる情報・技術を日本ならびにその他の関係国が出荷等を禁止ないし制限している国に出荷、移転または輸出しないことに同意します。

第 15 条（本規約上の地位の譲渡等） ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位または本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2 当社は、本ソフトウェア及び関連するサービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ユーザーはかかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 16 条（分離可能性） 本規約の規定の一部が何らかの点において無効、違法または履行強制が不能とされた場合は、その限度でのみ効力が失われるのであって、その他のすべての規定についての有効性、適法性または履行強制の可能性に影響を与えるものではありません。

第 17 条（連絡方法） 本ソフトウェアに関する当社からユーザーへの連絡は、本ソフトウェアまたは当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所への掲示、その他当社が適当と判断する方法により行います。

2 本ソフトウェアに関するユーザーから当社への連絡は、本ソフトウェアまたは当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームの送信または当社が指定する方法により行っていただきます。

第 18 条（言語、準拠法、裁判管轄） 本規約は日本語を正文とし、本規約の準拠法は日本法とします。本規約に関連または起因する紛争は、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決するものとします。

以上

2022 年 7 月 1 日 施行

2023 年 4 月 1 日 改定

2025 年 9 月 30 日 改定